

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	巨勢川ポンプ場（東湊系）主ポンプ駆動設備復旧工事
工事概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長 財津 知亨 佐賀県武雄市武雄町大字昭和745
契約年月日	平成30年 7月10日
契約業者名	(株) 荏原製作所
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区美野島1-2-8NTビル
契約金額	22,572,000円(税込み)
予定価格	22,626,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
工事場所	佐賀市金立町大字千布地先
工種区分	機械設備工事
工事期間(自)	平成30年 7月10日
工事期間(至)	平成30年12月20日
備考	入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

随意契約理由書

1. 工 事 名 : 巨勢川ポンプ場（東湊系）主ポンプ駆動設備復旧工事
2. 工事場所(履行場所) : 佐賀市金立町大字千布地先
3. 契約の相手方 : 名 称 : (株) 荏原製作所 九州支社
住 所 : 〒812-0017
福岡市博多区美野島1-2-8 N Tビル
電 話 : 092-415-8323

4. 随意契約適用法令

会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該工事の目的、内容及び随意契約に付する理由

1) 当該工事の目的

本工事は平成30年7月6日の集中豪雨時に運転中の巨勢川ポンプ場（東湊系）1号主ポンプ駆動設備に不具合が発生し、ポンプ排水機能が停止したため緊急の復旧工事を行うものである。

2) 当該工事の内容

主ポンプ駆動設備の不具合箇所の特定、分解、部品交換、組付、総合試運転調整を行うものである。

3) 随意契約に付する理由

本工事の遂行においては、既設設備を熟知し、かつ十分な技術力・労働力・資機材を保有し、緊急的に機動力を発揮するとともに、迅速かつ的確な工事の実施が求められる。

(株) 荏原製作所九州支社は、本ポンプ場排水ポンプ設備の設計・製作・据付を施工したメーカーであり、当該設備に関する独自の技術ノウハウを有していることから、上記に該当すると判断される。

また、平成30年4月2日に「武雄河川事務所管内における機械設備の災害時等応急対策業務及び災害対策用建設機械類の災害対策等応急対応に関する基本協定」のポンプ設備担当業者として当事務所と協定を締結しており、本復旧工事への対応が可能であると判断できる。

以上のことから、(株) 荏原製作所九州支社が本工事を遂行するうえで最も適した契約相手と判断されることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)

武雄河川事務所 施設管理課長